

## 第7回 香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和2年4月12日（日）19:00～19:20

場所 県庁12階大会議室

### 本部長（知事）開会挨拶

本日、午前の検査で2名の感染者が確認され、さらに、午後の検査でも、2名の感染者が発生した旨の報告を、先ほど受けたところであり、これにより、これまで、8名の感染者が発生したことになり、本県においても、いよいよ感染の拡大が現実のものとなってきたものと、大変危惧している。

各部において、より一層、体制を整え、気を引き締めて、事態に当たっていただきたいことから、休日の夜間ではあるが、本部会議を開催することとした。

また、昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する基本的対処方針が改正された。

これにより、緊急事態宣言の対象地域以外においても、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、強く促すこととされた。

4月7日には、全国知事会宣言の趣旨を踏まえ、対象地域が更に拡大することのないよう、私から、県民の皆様に対し、私からメッセージを出して感染拡大防止について、御理解と御協力をお願いしたところであるが、今後、より強く呼び掛けを行う必要があるものと考えている。

各部局においては、感染拡大防止と県民の安全安心の確保に向け、あらゆることを想定して、万全の準備を行っていただきたい。

### 議題1「新型コロナウイルスに関連した患者の発生について」

健康福祉部長から資料1に沿って説明

#### 本部長発言

緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、県内での感染拡大防止に全力を挙げることはもちろん、県民の皆様が不安に思うことのないよう、引き続き、最新かつ正確な情報を提供するように努めてください。

### 議題2「国の基本的対処方針の改正について」

健康福祉部長から資料2に沿って説明

#### 本部長発言

4月7日の私から県民の皆様へのメッセージの中で、「密閉空間」、「密集した場所」、「密接した会話」の「3密」に該当する場所を避けるようにして、国の専門家会議からは、夜間から早朝にかけて営業しているバーやナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りや、カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えることとの指摘がなされたことを踏まえた行動をしてくださいと呼びかけていたところである。

今回の国の基本的対処方針の改正を踏まえ、本県においても、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、県民の皆様に強く要請したい。

この繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛については、警察本部にも警らの際の声かけなどにより協力をお願いしたいが、警察本部長の考えを伺いたい。

#### **警察本部長発言**

知事の要請をうけまして警察本部といたしましても必要な協力を行ってまいりたい。

#### **本部長発言**

感染拡大防止のために、是非とも、よろしくをお願いしたい。

県内での新型コロナウイルス感染者の発生がこの5日間で6例という危機的な状況となっており、今後さらに感染拡大のリスクが高まっていることを踏まえ、私からは、新型コロナウイルス対策本部の全庁的な体制強化を速やかに行うよう指示する。

県民生活の安全・安心の確保を図るため、各部局においても、気を引き締めて、事態に当たっていただき、感染拡大防止のために一丸となって取り組んでいただきたい。